

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	観光振興課
委 託 業 務 名	ロケツーリズムをテーマとした観光プロモーション実施業務
委 託 業 務 場 所	大津市
概 要	令和5年1月から放映予定の大河ドラマ「どうする家康」及び直木賞受賞作である「塞王の楯」の舞台として本市ゆかりの地が注目されることを捉え、「塞王の楯」の作者・今村翔吾氏を迎えた講演会を核とした本市ゆかりの地を発信する観光プロモーションを実施する。
契 約 期 間	契約締結日から令和5年3月24日まで
契 約 年 月 日	令和4年7月11日
契 約 金 額	1,499,300円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市御陵町2番3号 〔名 称〕 公益社団法人びわ湖大津観光協会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は周遊促進につなげる相乗効果を生み出すため、県内5市町の観光協会により実施される「塞王の楯」ゆかりの滋賀をめぐる広域事業との連携事業として実施する。 当該広域事業の枠組みを利用した情報発信や講演会の実施が可能な事業者は本市において広域事業に参加しているびわ湖大津観光協会のみであるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。